

「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」御協力をお願い  
(作業要項)

各医療機関 御中

平素より厚生労働行政につきまして、格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

訪日外国人が増加する中、訪日外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるような体制を整備することが政府の課題となっています。

この課題の解決に向けた検討を行うに当たっては、まずは外国人に対する医療提供体制の現状を把握することが必要であるため、厚生労働省において全国の病院を対象とした実態調査を行うこととしました。

各病院におかれましては、ご多用のところ誠に恐縮でございますが、本作業要項を参照の上、調査票に記入し、期日までに提出をいただきますようお願いいたします。

<調査の手順>

(1) 本実態調査では、3種類の調査を行います。

- 調査A：医療機関の受入体制の調査
- 調査B：外国人患者の受入状況の調査
- 調査C：周産期医療に係わる外国人患者受入状況の調査

(2) 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターにおいては調査A、B、及びCを、その他の病院においては、調査A及びBに回答してください。

(3) 病院は、以下の厚生労働省のホームページから調査票をダウンロードしてください。

(調査票ダウンロードアドレス)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202917\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202917_00001.html)

(4) 病院は、Microsoft Excel形式で各調査票に記入し、以下のメールアドレスまで電子的に送信してください。その際、メール本文に病院のご担当者様の所属、氏名、連絡先を明記してください。

(回答先メールアドレス) [kokusai-tenkai@mhlw.go.jp](mailto:kokusai-tenkai@mhlw.go.jp)

(5) 調査の対象期間と締切りが各調査票で以下のように異なるため御留意く

ださい。

- 調査票A：調査対象期間 平成30年9月1日(土)時点の状況  
締切日 平成30年9月28日(金)
- 調査票B：調査対象期間 平成30年10月1日(月)～  
平成30年11月30日(金)  
締切日 平成30年12月14日(金)
- 調査票C：調査対象期間 平成29年4月1日(土)～  
平成30年3月31日(土)  
締切日 平成30年9月28日(金)

(6) 本実態調査の集計業務は、厚生労働省から委託した事業者が実施する予定であり、疑義等がある場合は当該事業者より連絡する可能性があります。

(7) 本調査結果については、厚生労働省において取りまとめた上で、各都道府県において課題解決を検討するための参考情報となるよう、各医療機関に同意いただいた範囲で各都道府県に共有するとともに、厚生労働省において厚生労働科学研究に活用いたします。

#### <問合せ先>

厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL 03-5253-1111

FAX 03-3595-2193

永松 内線4107 E-Mail nagamatsu-souichirou@mhlw.go.jp

清水 内線4115 E-Mail shimizu-yuusuke@mhlw.go.jp

伊藤 内線4116 E-Mail itou-takumaaa@mhlw.go.jp